熊本・健軍駐屯地への長射程ミサイル配備強行に抗議し、その撤去を求める

2026 年 3 月 9 日　日本平和委員会

政府・防衛省は本日未明、熊本市にある陸上自衛隊健軍駐屯地への長射程ミサイル（12 式地対艦誘導弾能力向上型）の発射機等の搬入を強行した。現地では、深夜にもかかわらず、これに反対する 150 人もの市民が基地ゲート前で抗議の声を上げ続けた。

この長射程ミサイルは、憲法 9 条に明白に違反する他国攻撃の攻撃的兵器であり、無法な米トランプ政権と一体となって先制攻撃も含む他国攻撃の態勢を構築しようとするものであり、周辺地域と九州を戦場化する危険をもたらすものである。今回の健軍駐屯地への配備強行は、3 月中に予定されている静岡・富士駐屯地への高速滑空弾の配備はじめ、全国の陸海空の部隊に長射ミサイルを大量配備することを目指す第一歩であり、極めて重大である。

健軍駐屯地は、商店街、住宅地、文教施設、医療機関などが密集するど真ん中に位置し、周辺住民と県民は、住民説明会と配備の中止を求め、繰り返し大規模な抗議行動を繰り広げてきた。世論調査でも県民の多数が反対している。この中での配備の強行は、高市政権の強権政治の表れそのものであり、民主主義の立場から断じて許されない。

私たちは断固として今回の配備強行の暴挙に抗議すると共に、その撤去を強く求めるものである。そして、全国の平和と民主主義を求める人々に、この暴挙に抗議の声を集中することを呼びかけ、次に計画されている富士駐屯地への高速滑空弾配備反対はじめ、全国のミサイル要塞化計画と憲法 9 条を蹂躙する大軍拡路線に反対する運動をさらに強めることを呼びかけるものである。